

時間目安	気象・被害等状況	事務所	出張所	維持業者	本局	高速道路	警察	県・市町村(道路管理者・危機管理部局)
9月～11月	■第1段階 冬期前 事前準備段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>□予防的通行規制区間の見直し(転回場所、CCTVの確認)</li> <li>□情報提供・啓発活動</li> <li>□実動訓練の実施</li> <li>□関係自治体、警察署との連絡体制の確認</li> <li>□関係自治体、警察署への雪氷体制説明・連携確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□車両待避場所等の確認</li> <li>□注意看板、電光板等の設置</li> <li>□除雪機械等へGPS設置</li> <li>□実動訓練の実施</li> <li>□関係自治体、警察署との連絡体制の確認</li> <li>□関係自治体、警察署への雪氷体制説明・連携確認</li> <li>□雪害対応物品の確認及び準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□車両待避場所等の確認</li> <li>□予防的通行規制区間の見直し周知</li> <li>□実動訓練の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>□情報提供・啓発活動</li> <li>□実動訓練の実施</li> <li>□交通管理者への通行止め実施・解除条件の確認</li> <li>□関係自治体、警察署との連絡体制の確認</li> <li>□関係自治体、警察署への雪氷体制説明・連携確認</li> </ul>		
2週間前～4日前	■第2段階 異常気象が予想される段階 大雪に関する異常天候早期警戒情報(発生が予想される14日前～6日前に発表)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地方気象台、気象予測からの情報収集</li> <li>□各種マニュアル類の再確認</li> <li>□職員の体制準備(要員確保)</li> <li>□雪害対応物品の確認及び準備 (①)</li> <li>(凍結防止剤、ドラフター支援員連計画策定等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地方気象台、気象予測からの情報収集</li> <li>□各種マニュアル類の再確認</li> <li>□維持業者への作業員・機材等の確保準備の指示</li> <li>□雪害対応物品の不足分の調達 (凍結防止剤、ドラフター支援員連計画策定等に基づく資材等) (①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□作業員、機材等の準備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象予測等の情報収集</li> <li>□雪害対応物品の確認及び準備</li> <li>□職員の体制準備(要員確保)</li> </ul>		
2～3日前	■高松気象台・松山地方気象台 大雪に関するアラート(2～3日先の天気の見通し情報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□関係者(応援部隊含む)注意喚起</li> <li>□注意喚起情報提供(大雪・チェーン通行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□維持業者へ除雪巡回・融雪・除雪・炎対策対応体制、資機材確認指示</li> <li>□交通誘導員の確保指示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□除雪巡回・融雪・除雪・炎対策対応体制、資機材確認</li> <li>□交通誘導員の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□大雪に関する記者発表</li> <li>□荷主・運送事業者への呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□注意喚起情報提供(大雪・チェーン通行)</li> <li>□関係機関と情報連絡方法を協議・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□注意喚起情報提供(大雪・チェーン通行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□注意喚起情報提供(大雪・チェーン通行)</li> </ul>
1日前	■高松気象台・松山地方気象台 大雪に関するアラート(大雪注意報、警報の可能性あり)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制準備(人員・資材・連絡網)</li> <li>□関係者(応援部隊含む)注意喚起</li> <li>□注意喚起情報提供(外出控え・運行検討)</li> <li>□トラック協会へ冬用装備の確認依頼 (⑫⑬)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制準備(人員・資材・連絡網)</li> <li>□維持業者へ体制・資機材の確保状況の報告依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□体制・資機材の確保状況を出張所に報告</li> <li>□荷主・運送事業者への呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制準備(人員・連絡網)</li> <li>□関係機関との情報交換</li> <li>□大雪に関する記者発表</li> <li>□気象予測に基づく通行止めの可能性</li> <li>□荷主・運送事業者への呼びかけ</li> <li>□スタック牽引車の手配及び配置 (レッカー車等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□注意喚起情報提供(外出控え・運行検討)</li> <li>□関係機関と情報連絡方法を協議・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制準備(人員・資材・連絡網)</li> <li>□注意喚起情報提供(外出控え・運行検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制準備(人員・資材・連絡網)</li> <li>□注意喚起情報提供(外出控え・運行検討)</li> </ul>
当日	■高松気象台・松山地方気象台 大雪に関するアラート(大雪注意報、警報の可能性あり)  (高速) 気象予測に基づく通行止めの準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□関係者(応援部隊含む)注意喚起</li> <li>□高速道路の状況確認開始(TEL)</li> <li>□広域迂回の情報提供(予告)</li> <li>□PMS時に翌朝までの体制FAX(警察・高速・県)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□維持業者へ除雪巡回及び融雪工の体制確保・出動準備の指示</li> <li>□応援協力業者への事前周知</li> <li>□炎対策に基づく車両等の移動時に必要な書類やチラシの準備</li> <li>□PMS時に翌朝までの体制登録(事務所 共有FAX)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□除雪巡回及び融雪工の体制確保・出動準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制確認</li> <li>□広域迂回の情報提供(予告)</li> <li>□注意喚起情報提供(通行止め予測)※支社以降、継続的に実施</li> <li>□荷主・運送事業者への呼びかけ以降、継続的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□広域迂回の情報提供(更新)</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪・交通状況)</li> <li>□必要に応じて除雪車両の応援体制構築</li> <li>□注意喚起情報提供(通行止め予測)※支社以降、6時間おき(NEXCO単独の場合)</li> <li>□四国地方整備局、大洲河川国道事務所と気象予測に基づく通行止めの準備開始</li> <li>□必要に応じて地方整備局へリエンゾ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□注意喚起情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□注意喚起情報提供</li> </ul>
step① 降雪確認	■大雪注意報・警報発令(降雪が予想される場合、降雪確認時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□関係者(応援部隊含む)注意喚起</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□広域迂回の情報提供(更新)</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> <li>□所長⇒関係首長へ情報提供 (⑧)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> <li>□維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示</li> <li>□維持業者へ以下の作業員について自宅待機(状況に応じて会社待機)を指示</li> <li>・通行規制(チェーン確認、通行止め)</li> <li>・除雪</li> <li>・炎対策に基づく区間指定や車両移動(看板や資機材含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□除雪巡回及び融雪工の実施</li> <li>□以下の作業員について自宅待機(状況に応じて会社待機)を指示</li> <li>・通行規制(チェーン確認、通行止め)</li> <li>・除雪</li> <li>・炎対策に基づく区間指定や車両移動(看板や資機材含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□広域迂回の情報提供(更新)</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□必要に応じて除雪車両の応援体制構築</li> <li>□注意喚起情報提供(通行止め予測)※支社以降、6時間おき(NEXCO単独の場合)</li> <li>□四国地方整備局、国道事務所と気象予測に基づく通行止めの実施協議(広報実施)</li> <li>最新気象予測に基づく、通行止めの調整</li> <li>①通行止め開始予定時間</li> <li>②通行止めの予定区間</li> <li>③広報調整(開始タイミング、広域迂回等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> </ul>
step② 一般への注意喚起	■積雪を確認(路面が白くなった状態)	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□出張所より冬用タイヤ必要(情報板掲示対応した旨の連絡を受けたら)</li> <li>・道路管理第一課(夜間・休日時は道路情報連絡員)より関係機関(※1:局道路管理課、ブロックセンター、道路関係全事務所、隣接出張所(松一、松二)、関係自治体、道路管理者(ネクスコ、県、市町村)、報道関係)へFAX</li> <li>・所長警察署へ電話による情報提供</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□関係者(応援部隊含む)注意喚起</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> <li>□路面状況を適宜道路情報板、SNS(Twitter)で情報提供</li> <li>□高速との同時通行止めについて検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「冬用タイヤ必要」情報板掲示対応</li> <li>・事務所長、道路副所長、事業対策官、道路管理一課長、保安対策官等及び道路管理第一課(受付)へメール</li> <li>・急な積雪等緊急を要する場合は出張所より上記関係機関へFAXと所轄警察署へ電話による情報提供</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> <li>□維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示</li> <li>□状況に応じて維持業者へ以下の作業員について体制確保・出動準備を指示</li> <li>・通行規制(チェーン確認、通行止め)</li> <li>・除雪</li> <li>・炎対策に基づく区間指定や車両移動(看板や資機材含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□除雪巡回及び融雪工の実施</li> <li>□以下の作業員について状況に応じて体制確保・出動準備を指示</li> <li>・通行規制(チェーン確認、通行止め)</li> <li>・除雪</li> <li>・炎対策に基づく区間指定や車両移動(看板や資機材含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□内部体制再確認</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□除雪作業の開始</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□国道の道路状況の確認・情報の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□国道の道路状況の確認・情報の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□内部体制再確認</li> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□国道の道路状況の確認・情報の周知</li> </ul>
step③ 注意体制	■予防的通行規制区間に並行する高速道路が通行止めを実施した場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>【同時通行止めとしない場合】</li> <li>□「注意体制」の発令</li> <li>【同時通行止めとする場合】</li> <li>以下の迂回区間について内部調整後、本局と調整の上通行止めの意志決定。引き続きstep④の手続きに入る。</li> <li>(体制の報告)</li> <li>・局道路管理課(※2:道路情報管理官、道路管理課長、補佐、係長、係員)へメールと電話連絡</li> <li>・本局 炎対策本部メールリストへメール</li> <li>□該当職員参集、内部体制確認</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□CCTV監視強化</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□迂回路として国道196号を関係機関へ情報提供 (②)</li> <li>□必要に応じて運搬状況把握のためドローンの手配検討 (⑥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□「注意体制」の確認</li> <li>□(状況に応じて)維持業者へ通行規制(チェーン確認、通行止め)体制の現場配置(炎対策指定道路区間の指定看板等も現場に持参)</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化</li> <li>□(状況に応じて)維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示</li> <li>□(状況に応じて)出張所全職員参集、現地配置指示</li> <li>□関係自治体へ協力要請(通行注意に関する広報(防災無線等))</li> <li>□関係自治体へ情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(状況に応じて)維持業者へ通行規制(チェーン確認、通行止め)体制の現場配置(炎対策指定道路区間の指定看板等も現場に持参)</li> <li>□該当職員参集、内部体制確認</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□CCTV監視強化</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□高速道路会社へのリエンゾ派遣</li> <li>□迂回路(196号)の周知看板等の設置 (②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【同時通行止めとしない場合】</li> <li>□「注意体制」の発令</li> <li>【同時通行止めとする場合】</li> <li>事務所と調整の上同時通行止めの意志決定。引き続きstep④の手続きに入る。</li> <li>□該当職員参集、内部体制確認</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□CCTV監視強化</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□高速道路の状況確認(TEL)</li> <li>□高速道路会社へのリエンゾ派遣</li> <li>□迂回路(196号)の周知看板等の設置 (②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□高速予防的通行止めの実施・報告・周知</li> <li>□広域迂回の情報提供(更新) ②</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□高速炎対策指定準備(協議準備)</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□通行止め情報の情報提供の実施 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□関係機関との情報提供の実施 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□スタック牽引車の手配</li> <li>□滞留車が発生した場合は速やかな解消対応</li> <li>食料・物資の配布、宿泊施設等の手配及び案内</li> <li>乗員保護の現地本部設置、関係機関への連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□国道の道路状況の確認・情報の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□内部体制再確認</li> <li>□道路監視体制強化</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)</li> <li>□高速通行止めの実施、報告、周知</li> <li>□市道の提供媒体を活用した行動抑制情報の提供(TV放送、エリアホール、HP 防災無線等) (⑬)</li> <li>□県、市町の提供媒体を活用した迂回路情報の提供(TV放送、エリアホール、HP 防災無線等) (⑬)</li> <li>□滞留の現地本部設置、関係機関への連絡</li> </ul>
step④ 通行止め警戒体制	<冬用装備車両の走行が困難で、スタック車両が発生するおそれがあると判断した場合> ■通行止めの開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>□(必要な場合)隣接事務所と調整 (③)</li> <li>□「通行止め」情報板掲示対応</li> <li>□「警戒体制」の発令 (①)</li> <li>(体制の報告)</li> <li>・局道路管理課(※2)へメールと電話連絡</li> <li>・本局 炎対策本部メールリストへメール</li> <li>(通行止め(第1報)の報告)</li> <li>・局道路管理課(※2)へ第1報をメール</li> <li>・災害発生時の連絡系統図に基づく連絡</li> <li>道路副所長(道路管理第一課長)⇒道路情報管理官、道路管理課長へ電話連絡(必要に応じて)所長⇒局長、部長、道路情報管理官へメール</li> <li>(関係機関への通行止めの連絡)</li> <li>□関係機関(※1)へFAX</li> <li>□所長⇒関係首長へ情報提供 (⑧)</li> <li>□通行止め開始に関する記者発表</li> <li>□事務所HP・SNS(Twitter)で除雪状況・交通状況を情報提供する</li> <li>□該当職員参集、体制確認(現地で滞留状況を把握する情報収集委員の確保) (⑤)(⑩)</li> <li>□応援部隊の参集指示(適宜)</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□CCTV監視強化</li> <li>(応援部隊・情報収集委員) (③)</li> <li>□通行止め対応、滞留状況の情報収集 (⑥)</li> <li>※通行止め人員について予め局事務所、支社、整備局の</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□出張所長が所轄警察署と協議</li> <li>□(必要な場合)隣接出張所と調整 (③)</li> <li>□現地職員及び維持業者へ通行止め開始の指示 (①)</li> <li>□維持業者へ除雪作業の指示</li> <li>□維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示</li> <li>□(必要な場合)応援協力業者への応援要請</li> <li>□関係自治体、関係消防署へ通行止めの電話連絡</li> <li>□CCTV監視、情報収集強化 (③)</li> <li>□維持業者等へドローン手配の指示 (⑥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□通行止め開始 (①)</li> <li>□除雪作業実施</li> <li>□除雪巡回及び融雪工の実施</li> <li>□ドローンオペレーターの手配、受信機確保ドローンによる滞留状況の情報収集と情報連絡本部へ連絡 (⑥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□CCTV監視強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況) (③)</li> <li>□広域迂回の情報提供 (⑦)</li> <li>□関係機関との情報提供 (⑦)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□通行規制開始 (①)</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□道路監視体制強化 (③)</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (⑦)</li> <li>(除雪状況・交通状況)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□通行規制開始共有 (①)</li> <li>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</li> <li>□内部体制再確認</li> <li>□道路監視体制強化 (③)</li> <li>□広域迂回の情報提供 (⑦)</li> <li>□情報連絡本部メンバーとの情報交換 (⑦)</li> <li>(除雪状況・交通状況)</li> </ul>

時間目安	気象・被害等状況	事務所	出張所	維持業者	本局	高速道路	警察	県・市町村(道路管理者・危機管理部門)
step⑤ 災対策指定	<p>&lt;スタック車両が発生した場合及びスタック車両の発生のおそれがあると判断した場合&gt;</p> <p>■災対策に基づく指定道路区間の指定及び車両等の移動</p> <p>step④と⑤を同時に発生する場合もある。</p>	<p>□所長⇒局長(道路部長) 区間の指定要請</p> <p>□局長(道路部長)⇒所長 区間の指定通知</p> <p>□公安委員会へ区間指定を通知、本局へ完了報告(メール、FAX等)</p> <p>□記者発表</p> <p>□所長⇒関係首長へ情報提供(⑧)</p> <p>□関係機関(※1)へFAX</p> <p>□JAFへの応援要請</p> <p>□事務所HP・SNS(Twitter)で情報提供(⑬)(⑭)</p> <p>□スタック車両等の状況を局道路管理課へ報告</p> <p>□スタック車両の概要を把握した時点で 食料等の調達・運搬を指示 事務所応援班</p> <p>□燃料の調達先・配布の検討</p> <p>□応援部隊の参集指示(適宜)</p> <p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□CCTV監視強化</p> <p>□滞留台数、スタック車両の撤去見込み等の重要情報について 道路管理者より沿線自治体首長へホットラインにより直接連絡(⑧) 【応援部隊】</p> <p>□通行止め対応</p> <p>□スタック車両等の状況把握、チラシ配布(⑬) (運転者等の安全確認、支障物資等の情報収集)</p> <p>□スタック車両等の状況を事務所に報告</p> <p>□ストップ隊</p>	<p>□出張所長が所轄警察署へ情報提供</p> <p>□維持業者へ指定区間の起終点に看板設置の指示</p> <p>【スタック車両、放置車両が発生した場合】</p> <p>□スタック車両等の状況把握、チラシ配布(初動、ただし対応不可の場合は事務所応援部隊へ依頼) (運転者等の安全確認、支障物資等の情報収集)(⑬)</p> <p>□スタック車両等の状況を事務所に報告(初動)</p> <p>□スタック車両等の移動検討(必要場合は隣接出張所と調整)</p> <p>□維持業者へスタック車両等の移動指示</p> <p>□スタック車両等の移動に関する諸手続きの実施</p> <p>□(必要な場合)応援協力業者への応援要請</p> <p>□燃料の調達先・配布の検討</p> <p>□応援協力業者へ燃料の調達・配布の指示</p> <p>□食料等、簡易トイレの配布の検討</p> <p>□CCTV監視強化、情報収集強化</p>	<p>□指定区間の起終点に看板設置</p> <p>【スタック車両、放置車両が発生した場合】</p> <p>□スタック車両等の移動実施</p> <p>□スタック車両等の移動に関する諸手続きの実施</p>	<p>□災対策区間指定</p> <p>□災対策に関する対応 ・局長(道路部長)⇒所長 区間の指定通知 ・記者発表(本局対応)</p> <p>□本局HPで情報提供</p> <p>□関係機関と連携のうえ滞留車支援のための 現地対策本部を設置(⑫)</p> <p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□CCTV監視強化</p> <p>□広域支援の検討・指示</p>	<p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p> <p>□広域巡回に必要な、高速道路無料化の検討及び整備局との調整(支社)</p> <p>□大規模な立ち往生が発生した場合、滞留車の乗員保護対応の実施</p>	<p>□通行規制及びスタック車両牽引時の警察官派遣</p> <p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□道路監視体制強化</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p>	<p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□内部体制再確認</p> <p>□道路監視体制強化</p> <p>□広域巡回の情報提供</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況) (県、自衛隊の派遣要請の必要性検討)</p> <p>□県、必要に応じて自衛隊に支援要請(④)</p>
step⑥ 非常体制 step⑦ 大雪警報解除 体制解除	<p>&lt;広域にわたり交通が途絶した場合&gt; (2方向途絶)</p>	<p>□「非常体制」の発令 ・局道路管理課(※2)へメールと電話連絡 ・本局 災対本部班メール</p> <p>□災害対策基本法に基づく区間指定廃止</p> <p>□通行止め解除・災害対策基本法に基づく区間指定廃止の記者発表</p> <p>□情報連絡本部廃止→連絡体制に移行</p> <p>□必要に応じて市町への除雪支援</p> <p>・関係機関(※1:局道路管理課、ブロックセンター、道路関係全事務所、隣接出張所(普通寺、松一、松二)、関係自治体、道路管理者(ネクスコ、県、市町村)、輸送関係)へFAX</p> <p>・所轄警察署へ電話による情報提供</p>	<p>□出張所長が所轄警察署と協議</p> <p>□(必要な場合)隣接出張所と協議</p> <p>□通行止めによる規制解除の指示</p> <p>□不要となる資機材等の撤収指示</p>	<p>□通行止めによる規制解除</p> <p>□不要となる資機材等の撤収、後片付け</p>	<p>□「非常体制」の発令</p> <p>□災害対策基本法に基づく区間指定廃止の情報提供</p> <p>□情報連絡本部廃止の確認</p> <p>□必要に応じて市町支援に関する調整</p>	<p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p> <p>□災対策に基づく区間指定廃止の情報共有</p> <p>□情報連絡本部廃止→連絡体制に移行</p>	<p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p> <p>□災対策に基づく区間指定廃止の情報共有</p> <p>□情報連絡本部廃止→連絡体制に移行</p> <p>□県、市町による情報発信 (メール、防災アプリ、HP、防災無線、情報提供車)⑭</p>	<p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p>

Table with 8 columns: 時間目安, 気象・被害等状況, 事務所, 出張所, 維持業者, 本局, 高速道路, 警察, 県・市町村(道路管理者・危機管理部署). Rows include preparation phases (9月~11月, 2週間前~4日前, 2~3日前, 1日前), daily operations (当日), and specific steps (step①, step②, step③, step④) for various scenarios like snow warnings and travel restrictions.

時間目安	気象・被害等状況	事務所	出張所	維持業者	本局	高速道路	警察	県・市町村(道路管理者・危機管理部署)
step⑤ 災対法 指定	<p>&lt;スタック車両が発生した場合及びスタック車両の発生のおそれがあると判断した場合&gt;</p> <p>■災対法に基づく指定道路区間の指定及び車両等の移動</p> <p>step④と⑤を同時に発生する場合もある。</p>	<p>□所長⇒局長(道路部長) 区間の指定要請</p> <p>□局長(道路部長)⇒所長 区間の指定通知</p> <p>□公安委員会へ区間指定を通知、本局へ完了報告(メール、FAX等)</p> <p>□記者発表</p> <p>□所長⇒関係官長へ情報提供(⑧)</p> <p>□関係機関(※1)へFAX</p> <p>□JAFへの応援要請</p> <p>□事務所HP・SNS(Twitter)で情報提供(⑬)(⑭)</p> <p>□スタック車両等の状況を局道路管理課へ報告</p> <p>□スタック車両の概要を把握した時点で</p> <p>食料等の調達・運搬を指示 事務所応援班</p> <p>□燃料の調達先・配布の検討</p> <p>□応援部隊の参集指示(適宜)</p> <p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□CCTV監視強化</p> <p>□滞留台数、スタック車両の撤去見込み等の重要情報について</p> <p>道路管理者より沿線自治体首長へホットラインにより直接連絡(⑧)</p> <p>□応援部隊</p> <p>□通行止め対応</p> <p>□スタック車両等の状況把握、チラシ配布(⑬)</p> <p>(運転者等の安否確認、支障物資等の情報収集)</p> <p>□スタック車両等の状況を事務所に報告</p> <p>□スコップ隊</p>	<p>□出張所長が所轄警察署へ情報提供</p> <p>□維持業者へ指定区間の起終点に看板設置の指示</p> <p>【スタック車両、放置車両が発生した場合】</p> <p>□スタック車両等の状況把握、チラシ配布(初動、ただし対応不可の場合は事務所応援部隊へ依頼)</p> <p>(運転者等の安否確認、支障物資等の情報収集)(⑬)</p> <p>□スタック車両等の状況を事務所に報告(初動)</p> <p>□維持業者へスタック車両等の移動指示</p> <p>□スタック車両等の移動に関する諸手続きの実施</p> <p>□(必要な場合)応援協力業者への応援要請</p> <p>□燃料の調達先・配布の検討</p> <p>□応援協力業者へ燃料の調達・配布の指示</p> <p>□食料等、簡易トイレの配布の検討</p> <p>□CCTV監視強化、情報収集強化</p>	<p>□指定区間の起終点に看板設置</p> <p>【スタック車両、放置車両が発生した場合】</p> <p>□スタック車両等の移動実施</p> <p>□スタック車両等の移動に関する諸手続きの実施</p>	<p>□災対法区間指定</p> <p>□災対法に関する対応</p> <p>・局長(道路部長)⇒所長 区間の指定通知</p> <p>・記者発表(本局対応)</p> <p>□本局HPで情報提供</p> <p>□関係機関と連携のうえ滞留車支援のための現地対策本部を設ける(⑫)</p> <p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□CCTV監視強化</p> <p>□広域支援の検討・指示</p>	<p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p> <p>□通行規制及びスタック車両牽引時の警察官派遣</p> <p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□道路監視体制強化</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p>	<p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□内部体制再確認</p> <p>□道路監視体制強化</p> <p>□広域迂回の情報提供</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p> <p>(県、自衛隊の派遣要請の必要性検討)</p> <p>□県、必要に応じて自衛隊に支援要請(④)</p>	
step⑥ 非常体制	<p>&lt;広域にわたり交通が途絶した場合&gt;(2方向途絶)</p>	<p>□「非常体制」の発令</p> <p>・局道路管理課(※2)へメールと電話連絡</p> <p>・本局 災対本部班メール/リストへメール</p>	<p>□出張所長が所轄警察署と協議</p> <p>□(必要な場合)隣接出張所と協議</p> <p>□通行止めによる規制解除の指示</p> <p>□不要となる資機材等の撤収指示</p>	<p>□通行止めによる規制解除</p> <p>□不要となる資機材等の撤収、後片付け</p>	<p>□「非常体制」の発令</p> <p>□災害対策基本法に基づく区間指定廃止の情報提供</p> <p>□情報連絡本部廃止の確認</p> <p>□必要に応じて市町支援に関する調整</p>	<p>□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)</p> <p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p>	<p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p>	<p>□情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)</p> <p>□災害対策基本法に基づく区間指定廃止の情報共有</p> <p>□情報連絡本部廃止→連絡体制に移行</p> <p>□県、市町による情報交換</p> <p>(メール、防災アプリ、HP、防災無線、情報提供車)(⑩)</p>
step⑦ 大雪警報解除 体制解除		<p>□災害対策基本法に基づく区間指定廃止</p> <p>□通行止め解除・災害対策基本法に基づく区間指定廃止の記者発表</p> <p>□情報連絡本部廃止→連絡体制に移行</p> <p>□必要に応じて市町への除雪支援</p> <p>□関係機関(※1:局道路管理課、ブロックセンター、道路関係全事務所、隣接出張所(普通寺、西条、南国、徳島)、関係自治体、道路管理者(ネクスコ、県、市町村)、報道関係)へFAX</p> <p>・所轄警察署へ電話による情報提供</p>				<p>□災対法に基づく区間指定廃止の情報共有</p> <p>□情報連絡本部廃止→連絡体制に移行</p>		

時間目安	気象・被害等状況	事務所	出張所	維持業者	本局	高速道路	警察	県・市町村(道路管理者・危機管理部署)
9月～11月	■第1段階 冬期前 事前準備段階	□予防的通行規制区間の見直し(転回場所、CCTVの確認) □情報提供・啓発活動 □実動訓練の実施 □関係自治体、警察署との連絡体制の確認 □関係自治体、警察署への雷水体制説明・連携確認	□車両待避場所等の確認 □注意看板、電光板等の設置 □除雪機械等へGPS設置 □実動訓練の実施 □関係自治体、警察署との連絡体制の確認 □関係自治体、警察署への雷水体制説明・連携確認 □雷害対応物品の確保及び準備 —(凍結防止剤、トライブー支保脚詳細計画策定等) (1)	□予防的通行規制区間の見直し通知  □実動訓練の実施		□情報提供・啓発活動 □実動訓練の実施 □交通管理者への通行止め実施、解除条件の確認 □関係自治体、警察署との連絡体制の確認 □関係自治体、警察署への雷水体制説明・連携確認		
2週間前～4日前	■第2段階 異常気象が予想される段階 大雪に関する異常気象早期警戒情報(発生が予想される14日前～6日前)発表	□地方気象台、気象予測からの情報収集 □各種マニュアル類の再確認 □職員の体制準備(要員確保) □雷害対応物品の確保及び準備 (1) —(凍結防止剤、トライブー支保脚詳細計画策定等)	□地方気象台、気象予測からの情報収集 □各種マニュアル類の再確認 □維持業者への作業員・機材等の確保準備の指示 □雷害対応物品の不足分の調達 —(凍結防止剤、トライブー支保脚詳細計画策定等)に基づく資材等 (1)	□作業員、機材等の準備		□気象予測等の情報収集 □雷害対応物品の確認及び準備 □職員の体制準備(要員確保)		
2～3日前	■高松気象台・松山地方気象台 大雪に関するアラート(2～3日先の天気の見通し情報)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制確認 □関係者(応援部隊含む)注意喚起 □注意喚起情報提供(大雪・チェーン搬行)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制確認 □維持業者へ除雪巡回・融雪・除雪・対法対応体制、資機材確認指示 □交通誘導員の確保指示	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)  □除雪巡回・融雪・除雪・対法対応体制、資機材確認 □大雪に関する記者発表 □気象予測に基づく通行止めの可能性を協議・共有 □関係機関と情報連絡方法を確認	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □大雪に関する記者発表 □気象予測に基づく通行止めの可能性を協議・共有 □関係機関と情報連絡方法を確認	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □注意喚起情報提供(大雪・チェーン搬行) □大雪に関する記者発表 □気象予測に基づく通行止めの可能性を協議・共有 □関係機関と情報連絡方法を確認	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □注意喚起情報提供(大雪・チェーン搬行) □注意喚起情報提供(大雪・チェーン搬行)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □注意喚起情報提供(大雪・チェーン搬行)
1日前	■高松気象台・松山地方気象台 大雪に関するアラート(大雪注意報、警戒の可能性あり)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認(人員・資材・連絡網) □関係者(応援部隊含む)注意喚起 □注意喚起情報提供(外出控え・運行検討) □トラック協会へ冬用装備の情報提供 (4)(5)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認(人員・資材・連絡網) □維持業者へ体制・資機材の確保状況の報告依頼	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)  □除雪巡回及び融雪工の実施(除雪制・資機材の確保状況を出張所に報告) □注意喚起情報提供(外出控え・運行検討) □荷主・運送事業者への呼びかけ	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認(人員・資材・連絡網) □注意喚起情報提供(通行止め予測)※※分社以降、継続的実施 □荷主・運送事業者への呼びかけ	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □関係機関との情報交換(除雪状況、交通状況、通行止めの可能性) □必要に応じて雷水体制を強化 □スタック牽引車の手配及び配置(レッカー車等)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □注意喚起情報提供(外出控え・運行検討) □内部体制再確認(人員・資材・連絡網) □注意喚起情報提供(外出控え・運行検討)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □注意喚起情報提供
当日	■高松気象台・松山地方気象台 大雪に関するアラート(大雪注意報、警戒の可能性あり)  【高速】 気象予測に基づく通行止めの準備  【高速】 大雪に関する緊急発表時、気象予測に基づく通行止めの事前周知(広域開始3時間前を目途)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □関係者(応援部隊含む)注意喚起 □高速道路の状況確認(TEL) □広域迂回の情報提供(更新) □CCTV監視、情報収集強化 □所長⇒関係者へ情報提供 (8)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □維持業者へ除雪巡回及び融雪工の体制確保・出動準備の指示 □応援協力業者への事前周知 □対法に基づく車両等の移動時に必要な書類やチラシの準備 □PM5時に翌朝までの体制整列(警察・高速・県)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □除雪巡回及び融雪工の体制確保・出動準備 □広域迂回の情報提供(更新) □広域迂回の情報提供(予告) □注意喚起情報提供(通行止め予測)※※分社以降、継続的実施 □荷主・運送事業者への呼びかけ □必要に応じて高松東海支社へのリゾン派遣準備	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □高速道路の状況確認(TEL) □CCTV監視、情報収集強化 □以下作業員について自宅待機(状況に応じて会社待機)を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □関係機関との情報交換(除雪・交通状況) □必要に応じて除雪車両の応援体制構築 □必要に応じて雷水体制を強化 □スタック牽引車の手配及び配置(レッカー車等)  □四国地方整備局、大洲河川国道事務所と気象予測に基づく通行止めの準備開始 最新の気象予測に基づく通行止めの調整 ①通行止め開始予定時間 ②通行止め予定区間 ③広域迂回(開始タイミング、広域迂回等) □必要に応じて裾芳整備局リゾン派遣準備(支社)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □注意喚起情報提供 □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況、交通状況)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □注意喚起情報提供
step① 降雪確認	■大雪注意報・警戒発表(降雪が予想される場合、降雪確認時)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □関係者(応援部隊含む)注意喚起 □高速道路の状況確認(TEL) □広域迂回の情報提供(更新) □CCTV監視、情報収集強化 □所長⇒関係者へ情報提供 (8)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □CCTV監視、情報収集強化 □維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示 □維持業者へ以下の作業員について自宅待機(状況に応じて会社待機)を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)  □除雪巡回及び融雪工の実施 □以下の作業員について自宅待機(状況に応じて会社待機)を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □高速道路の状況確認(TEL) □CCTV監視、情報収集強化 □以下の作業員について自宅待機(状況に応じて会社待機)を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □広域迂回の情報提供(更新) □広域迂回の情報提供(予告) □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況) □必要に応じて除雪車両の応援体制構築 □必要に応じて雷水体制を強化 □スタック牽引車の手配及び配置(レッカー車等)  □四国地方整備局、国道事務所と気象予測に基づく通行止めの準備開始 最新の気象予測に基づく通行止めの調整 ①通行止め開始予定時間 ②通行止め予定区間(確定) ③広域迂回(開始タイミング、広域迂回等)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況、交通状況) □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況、交通状況)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □注意喚起情報提供
step② 一般への 注意喚起	■積雪を確認(路面が白くなった状態)	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等)  □出張所より冬用タイヤ必要(情報表示対応した車の貸出を受けたら→道路管理第一課(夜間・休日時は道路情報連絡員)より関係機関(※1:局道路管理課、ブロックセンター、道路関係各事務所、隣接出張所(松一、大洲)、関係自治体、道路管理者(メダス、松、高野町)、報道関係)へFAX・所轄警察署へ電話による情報提供 □内部体制再確認 □関係者(応援部隊含む)注意喚起 □高速道路の状況確認(TEL) □CCTV監視、情報収集強化 □道路状況を適宜道路情報誌、SNS(Twitter)で情報提供  □高速との同時通行止めについて検討	□「冬用タイヤ必要」情報板指示対応 -事務所長、道路副所長、事業対策官、道路管理一課長、保全対策官等及び道路管理第一課(受付)へメール -急な積雪等緊急を要する場合は出張所より忘記関係機関へFAXと所轄警察署へ電話による情報提供  □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視、情報収集強化 □維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示 □状況に応じて維持業者へ以下の作業員について体制確保・出動準備を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □高速道路の状況確認(TEL) □CCTV監視、情報収集強化  □除雪巡回及び融雪工の実施 □以下の作業員について状況に応じて体制確保・出動準備を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □高速道路の状況確認(TEL) □CCTV監視、情報収集強化  □除雪巡回及び融雪工の実施 □以下の作業員について状況に応じて体制確保・出動準備を指示 -通行規制(チェーン確認、通行止め) -除雪 -対法に基づく(区間指定や車両移動(看板や資機材含む))	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □除雪作業の開始 □関係機関との情報交換 □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況)  □先行する国道の状況確認(TEL)  (降雪状況に応じて) □高速通行止めについての事前予告  □気象予測に基づく通行止めの開始 情報連絡本部メンバーへの共有	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況、交通状況) □国道の道路状況の確認・情報の周知	□内部体制再確認 □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況) □国道の道路状況の確認・情報の周知
step③ 注意体制	■予防的通行規制区間に先行する高速道路が通行止めを実施した場合	【同時通行止めとしない場合】 □「注意体制」の発令 【同時通行止めとする場合】 以下の迂回路について変換案内中予地方局及び大洲河川国道事務所と協議し、本局と調整の上同時通行止めの意思決定、引き続きstep4の手続きに入る。  《体制の報告》 -局道路管理課(※2)道路情報管理官、道路管理課長、補佐、係員)へメールと電話連絡 -本局 県内本部メール/ガストへメール □該当職員参集、内部体制確認 □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化 □高速道路の状況確認(TEL) □大洲方面への迂回路として国道378号(高野町)として通行できるか確保隊中予地方局へ協議 (2) □大洲河川国道事務所と協議の上、迂回路について関係機関へ周知 (2) □必要に応じて滞留状況把握のためドローンの手配検討 (6)	□「注意体制」の確認  □(状況に応じて)維持業者へ通行規制(チェーン確認、通行止め)体制の現場確認(対法指定指定区間の指定看板等も現場に持参) □CCTV監視、情報収集強化 □(状況に応じて)維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示 □(状況に応じて)出張所全職員参集、現地配役指示 □関係自治体へ協力要請(通行規制に関する広報(防災無線等))	□(状況に応じて)通行規制(チェーン確認、通行止め)体制の現場確認(対法指定指定区間の指定看板等も現場に持参) □CCTV監視強化 □(状況に応じて)除雪巡回及び融雪工の実施  □該当職員参集、内部体制確認 □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化 □高速道路の状況確認(TEL) □高速道路会社へのリゾン派遣	【同時通行止めとしない場合】 □「注意体制」の発令 【同時通行止めとする場合】 事務所と調整の上同時通行止めの意思決定、引き続きstep4の手続きに入る。  □該当職員参集、内部体制確認 □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化 □高速道路の状況確認(TEL) □高速道路会社へのリゾン派遣	□高速予防的通行止めの実施・報告・周知  □広域迂回の情報提供(更新) (2) □関係機関へ状況報告 □除雪対法指定準備(協議準備) □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況) □高速通行止めの実施、報告、周知 □県、市町の提供媒体を活用した行動抑制情報の提供(TV放送、エリアホール、HP放送無線等) (4)(11) □スタック車両牽引時の警察官派遣の調整	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況、交通状況)	□内部体制再確認 □道路監視体制強化 □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況) □高速通行止めの実施、報告、周知 □県、市町の提供媒体を活用した行動抑制情報の提供(TV放送、エリアホール、HP放送無線等) (11) □スタック車両牽引時の警察官派遣の調整
step④ 通行止め 警戒体制	<冬用装備車両の走行が困難で、スタック車両が発生するおそれがあると判断した場合>  ■通行止めの開始	□(必要な場合)撤去業務所と調整 (3) □通行止め(情報板指示対応)  □「警戒体制」の発令 (1) 《体制の報告》 -局道路管理課(※2)へメールと電話連絡 -本局 県内本部メール/ガストへメール □該当職員参集、内部体制確認 □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化 □応援部隊の参集指示(適宜) □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化 □応援部隊・情報収集専用 (3) □通行止め対応、滞留状況の情報収集 (4) ※通行止め人員について予め派遣車両、支社、整備員への応援を要む(人員配置計画別添付作成予定) (1)	□出張所長が所轄警察署と協議 □(必要な場合)隣接出張所と連絡 (3)  □現地職員及び維持業者へ通行止め開始の指示 (1) □維持業者へ除雪作業の指示 □維持業者へ除雪巡回及び融雪工の指示 □必要な場合 応援協力業者への応援要請 □関係自治体、関係消防署へ通行止めの電話連絡 □CCTV監視、情報収集強化 (3)	□通行止め開始 (1) □除雪作業実施 □除雪巡回及び融雪工の実施	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化  □(必要な場合)応援協力業者への応援要請 □CCTV監視強化	□気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □情報連絡本部メンバーとの情報交換(除雪状況・交通状況) (3)  □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □CCTV監視強化  □以後、各構成員ともに「受難局」における県員保護に関する支援計画に従って情報共有及び行動	□通行規制開始 (1) □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □道路監視体制強化 (3) □情報連絡本部メンバーとの情報交換 (7) □広域迂回の情報提供(除雪状況・交通状況)	□通行規制開始共有 (1) □気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □内部体制再確認 □道路監視体制強化 (3) □情報連絡本部メンバーとの情報交換 (7) □広域迂回の情報提供(除雪状況・交通状況)

時間目安	気象・被害等状況	事務所	出張所	維持業者	本局	高速道路	警察	県・市町村(道路管理者・危機管理部局)
step⑤ 要対法 指定  step④と⑤を同時に発生する場合もある。	<スタック車両が発生した場合及びスタック車両の発生のおそれがあると判断した場合> ■ 要対法に基づく指定道路区間の指定及び車両等の移動	□ 所長⇒局長(道路部長) 区間の指定要請 □ 局長(道路部長)⇒所長 区間の指定通知 □ 公安委員会へ区間指定を通知、本局へ完了報告(メール、FAX等) □ 記者発表 □ 所長⇒関係首長へ情報提供 (⑧) □ 関係機関(※1)へFAX □ JAFへの応援要請 □ 事務所HP・SNS(Twitter)で情報提供 (⑬)(⑭) □ スタック車両等の状況を高速路管理課へ報告 □ スタック車両の概要を把握した時点で 食料等の調達・運搬を指示 事務所応援班 □ 燃料の調達先・配布の検討 □ 応援部隊の参集指示(適宜) □ 気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □ CCTV監視強化 □ 滞留台数、スタック車両の撤去見込み等の重要情報について 道路管理者より沿線自治体首長へホットラインにより直接連絡 (⑧) 《応 援 隊 隊》 □ 通行止め対応 □ スタック車両等の状況把握、チラシ配布 (⑪) □ 運転者等の安全確認、支援物資等の情報収集 □ スタック車両等の状況を事務所に報告 □ スコップ隊	□ 出張所長が所轄警察署へ情報提供 □ 維持業者へ指定区間の起終点に看板設置の指示 【スタック車両、放置車両が発生した場合】 □ スタック車両等の状況把握、チラシ配布(初動、ただし対応不要の場合) 場合は事務所応援部隊へ依頼 (運転者等の安全確認、支援物資等の情報収集) (⑬) □ スタック車両等の状況を事務所に報告(初動) □ スタック車両等の移動検討(必要な場合は隣接出張所と調整) □ 維持業者へスタック車両等の移動指示 □ スタック車両等の移動に関する手続きの実施 □ (必要な場合) 応援協力業者への応援要請 □ 燃料の調達先・配布の検討 □ 応援協力業者へ燃料の調達・配布の指示 □ 食料等、簡易トイレの配布の検討 □ CCTV監視強化、情報収集強化	□ 指定区間の起終点に看板設置 【スタック車両、放置車両が発生した場合】 □ スタック車両等の移動実施 □ スタック車両等の移動に関する手続きの実施	□ 要対法区間指定 □ 要対法に関する対応 ・局長(道路部長)⇒所長 区間の指定通知 ・記者発表(本局対応)  □ 本局HPで情報提供 □ 関係機関と連携のうえ運搬車支援のための 現地対策本部を設置 (⑫)  □ 気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □ CCTV監視強化 □ 広域支援の検討・指示	□ 気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □ 情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)  □ 広域迂回に必要な、高速道路無料化の検討及び整備局との調整(支社)  □ 大規模な立ち往生が発生した場合、滞留車の乗員保護対応の実施	□ 通行規制及びスタック車両発生時の警察官派遣 □ 気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □ 道路監視体制強化 □ 情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)	□ 気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □ 内部体制再確認 □ 道路監視体制強化 □ 広域迂回の情報提供 □ 情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況) (県、自衛隊の派遣要請の必要性検討)  □ 県、必要に応じて自衛隊に支援要請 (④)
step⑥ 非常体制 step⑦ 大雪警報解除 体制解除	<広域にわたり交通が途絶した場合> (2方向途絶)  step⑦	□ 「非常体制」の発令 ・高速路管理課(※2)へメールと電話連絡 ・本局 災対本部班(メール)トヘメール  □ 災害対策基本法に基づく区間指定廃止 □ 通行止め解除・災害対策基本法に基づく区間指定廃止の記者発表 □ 情報連絡本部廃止→連絡体制に移行 □ 必要に応じて市町への除雪支援 ・関係機関(※1: 高速路管理課、ブロックセンター、道路関係全事務所、隣接出張所(普通寺、西条、南園、徳島)、関係自治体、道路管理者(ネクスコ、県、市町村)、報道関係)へFAX ・所轄警察署へ電話による情報提供	□ 出張所長が所轄警察署と協議 □ (必要な場合) 隣接出張所と協議 □ 通行止めによる規制解除の指示 □ 不要となる資機材等の撤収指示	□ 通行止めによる規制解除 □ 不要となる資機材等の撤収、後片付け	□ 「非常体制」の発令  □ 災害対策基本法に基づく区間指定廃止の情報提供 □ 情報連絡本部廃止の確認 □ 必要に応じて市町支援に関する調整	□ 気象情報共有(気象庁、道路情報システム等) □ 情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)	□ 情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)	□ 情報連絡本部メンバーとの情報交換 (除雪状況・交通状況)